



目次

- 2 介護予防・日常生活支援総合事業
- 4 いつまでも暮らしやすいまちを目指して  
～高梁市立地適正化計画の策定～
- 6 行政情報 / 臨時福祉給付金申請受付 ほか
- 8 行政情報 / 国保短期人間ドック ほか
- 12 行政情報 / 医学生奨学金・職員の募集 ほか
- 15 情報プラス・市長室からこんにちは
- 16 市職員の給与などの状況を公表します
- 18 功績／栄光をたたえます
- 22 子育て支援情報
- 24 生活支援情報
- 26 イベント・スポーツ・学園だより
- 28 図書館だより
- 30 私の健康
- 31 在宅医療・介護連携推進事業通信  
成羽病院通信
- 32 市民のページ
- 34 まちの出来事／高梁知るぶぐれ  
町家通りの雛まつり
- 36 ちょっとひとこと

表紙

3月5日、成羽文化センター周辺を会場に「第30回体力づくりなりわ神楽マラソン」(同実行委員会主催)が開催され、神楽オブジェが並ぶ神楽ロードを245人のランナーが駆け抜けました。

人口

	人口・世帯数	前月比
総人口	31,740	-121
男性	15,225	-51
女性	16,515	-70
世帯数	14,604	-78

(平成29年2月末現在・外国人含む)

平成29年4月からはじまります

# 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

介護予防・日常生活支援総合事業は、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、自身自身の持つ能力を最大限に発揮し、活動的で生きがいのある生活を送るための介護予防事業です。

この事業は、65歳以上の全ての人を対象となる「介護予防活動(一般介護予防事業)」と、要支援1・2および事業対象者が対象となる「介護予防・生活支援サービス」があります。

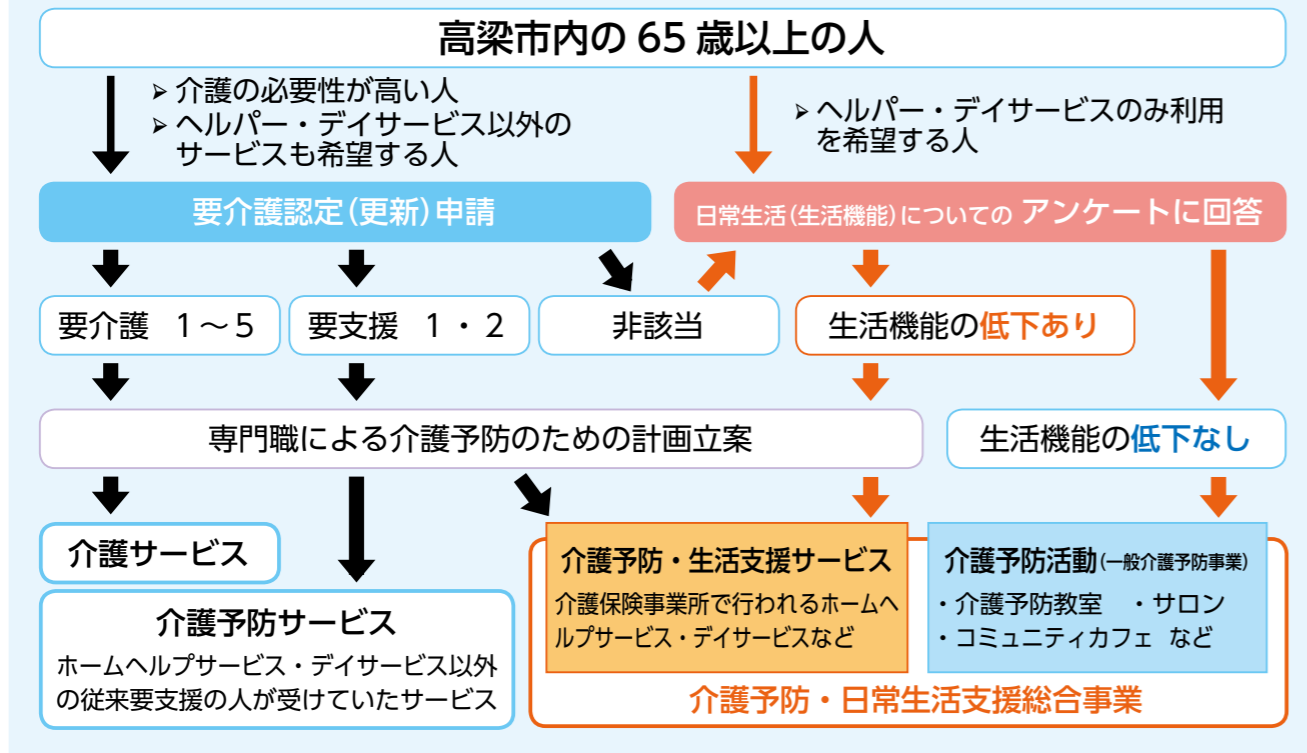
4月1日以降、利用するサービスによっては介護保険の認定を受けていなくても、一人一人の生活に合わせたサービスが利用できるようになります。

総合事業の利用により、できるだけ介護を必要としない、自立した生活を送りましょう。

問 介護保険課 ☎(21)0300



## ● サービス利用までの流れ



要支援1・2・事業対象者が対象となる

### 【介護予防・生活支援サービス】

サービス内容を、ケアマネジャーと相談しながら決定します。必要な人は引き続き従来のホームヘルプサービスやデイサービスと同様のサービスを受けることができます。

### 訪問系サービス

■総合事業ホームヘルプサービス  
ホームヘルパーの訪問による自立支援のための身体介護や生活援助

■ミニホームヘルプサービス  
ホームヘルパーの訪問による日常生活および家事のみの指導や支援

■短期相談支援サービス  
保健・医療の専門職(保健師など)により短期間で行われる訪問支援

### 通所系サービス

■総合事業デイサービス  
デイサービス事業所で行われる日常生活上の支援や生活行為向上のための支援

■総合事業ミニデイサービス(高梁地域のみ)  
ミニデイサービスを活用した介護予防・自立支援のための日常生活動作訓練や趣味活動など

全ての65歳以上の人が対象となる

### 【介護予防活動(一般介護予防事業)】

心身の状態にかかわらず、人と人とのつながりや地域のつながりを通じて、生きがいや役割を持って生活できるように介護予防の取り組みを行います。

### ■介護予防把握事業

何らかの支援が必要な人を介護予防活動につなげるための事業

### ■介護予防普及啓発事業

介護予防教室や講演会、相談、媒体を通しての普及啓発

### ■地域介護予防活動支援事業

住民主体の通いの場や居場所づくり、元気なからだづくり隊の養成、介護予防手帳の配布、ボランティアの育成など

### ■地域リハビリテーション活動支援事業

・リハビリ専門職を活用した介護予防教室などでの技術的支援(元気なからだづくり隊など)  
・計画作成にあたるケアマネジャーなどへの支援

※すでに要支援1・2に認定されている人は、更新時以降に新事業のサービスを受けることができます。  
※事業対象者は、日常生活(生活機能)についてのアンケートで「生活機能の低下あり」に判断された人です。